

# **(仮称) みよしアグリパーク整備基本構想**

AGURI PARK MIYOSHI VISION

三 次 市

## (仮称) みよしアグリパーク整備基本構想

第1章 構想策定の基本的な考え方について .....	1
1 構想策定の趣旨 .....	1
2 構想の位置づけ .....	3
3 構想策定の背景 .....	4
4 構想重点目標（テーマ）と基本方針（4つの取組方針） .....	9
第2章 施設等整備方針 .....	12
1 施設整備方針 .....	12
2 施設整備内容 .....	14
3 施設利用等の考え方 .....	24
第3章 実現化方策 .....	26
1 実現化に向けた推進方策 .....	26
2 官民連携事業の検討 .....	27
3 施設整備、管理運営及び事業推進に係る課題 .....	33
4 事業スケジュール .....	38

## 第 1 章 構想策定の基本的な考え方について

### 1 構想策定の趣旨

農業・農村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、将来にわたって本市の農業の持続的な発展、農村の活力の維持、向上を図っていくためには、時代の変化を的確に捉えながらその対策を着実に進めていく必要があります。

特に、国内人口の減少、高齢化の進展が今後の食糧及び農畜産物市場の動向に影響を及ぼすことが懸念されるなかで、消費者ニーズや生活スタイル等の変化に対応した産地育成とこれを支える担い手づくりにいかに取り組んでいくかが重要です。

量販店主導による農畜産物の低価格化、弁当や調理済食品などの中食市場の拡大にともなう業務用農畜産物の需要に对应していくため、経営の規模拡大や産地の大型化が進む状況にあります。一方、小規模な産地や経営体の収益性は厳しさを増している状況です。

国は「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、農業の構造改革を進める中で、農業経営の規模拡大や法人化の動きを加速化していくこととしています。

本市では、水田農業における担い手不足や農業所得の減少に対応するため、県内でも先導的に集落法人の設立を進め、35 の集落法人が設立していますが、米政策の見直しや T P P の動向等による経営環境の見通しが不透明な中で新設法人の動きは鈍化しています。

また、就農に伴う初期投資の増大等によって新規就農の環境は厳しくなっていますが、国の農業次世代人材投資事業や田園回帰志向の高まり等から、U・Iターン者や農家の後継者からは就農に係る相談が多く寄せられています。本市の新規就農推進チームによる就農相談から経営確立まで一貫したサポート体制や支援策、J A 三次の新規就農研修施設での受入れ等により、認定新規就農者が徐々に増えている状況にあります。

こうした動向を踏まえつつ、中山間地に位置する本市の農業・農村を振興していくための基本指針として、平成 28 年 7 月に「三次市農業振興プラン」（以下「振興プラン」）を策定しました。振興プランでは、本市の農業の将来像を「持続可能な地域農業の確立～夢がもてる

農業の実現～」と掲げ、そのために担い手の育成・強化をはじめ、三次産農畜産物の生産力の強化や販売力の強化に取り組むこととし、農業者、市民、関係団体、行政がそれぞれの役割を担い、協働、連携、交流により、その実現に向けて取り組むこととしています。

本市の農業においては、市場競争力を発揮できる農畜産物が少ないなか、有利販売をいかに進めるかが重要課題です。また、本市の代表的な特産品である「ぶどう（ピオーネ）」についても、時代の移り変わりとともに消費者世代の年齢や嗜好が変化するなかで、改めて需要に即した生産と顧客獲得の取組を進めていく必要があります。

振興プランにおいて将来構想として掲げている「（仮称）みよしアグリパーク構想」を推進するうえで、こうした課題の解決を念頭に、本市の農業および農畜産物の魅力や産地力を次世代の消費者や新たな需要者である都市住民に広くアピールするとともに、少量多品目の販売を通じて小規模農業を支える直売機能の一層の強化を図る必要があります。

一方では、次代の農業を担う若者や集落法人等を育成するための生産、販売の拠点として、さらに、農業生産者だけでなく商工観光業との連携を通じた地域産業創出の場として、現在、整備中の備北南部農道の沿線に農業公園「（仮称）みよしアグリパーク」を整備し、年間100万人を超える観光客を有する酒屋地区の各施設と相互連携することで、観光交流拠点としての優位性を活かしながら、観光と一体化した農業の展開を図ることとしています。

この度、その基本的な考え方とともに整備手法や事業化に係る可能性、課題等を明らかにし、「（仮称）みよしアグリパーク」実現に向け本構想を策定しました。

## 2 構想の位置づけ

本構想は、「三次市農業振興プラン」を上位計画としており、同プランにおいて将来構想として位置付けた「(仮称)みよしアグリパーク構想」の実現に向けた可能性、諸課題を検討、整理するものです。

観光・まちづくりに関連する項目については、関連計画との整合を図りつつ検討を行います。



### 3 構想策定の背景

#### (1) 周辺エリアの概要

(仮称) みよしアグリパークの整備予定地である酒屋地区は、本市の中央に位置し、豊かな自然環境に恵まれた丘陵地で、中国横断自動車道・尾道松江線の全線開通により、中国縦貫自動車道とのクロスポイントとしての広域アクセス性が高まっています。

工業団地や公共施設が集積し、それにあわせて民間の商業施設や住宅地の開発により市街地化が進む一方、市街地南側に沿って営農と農畜産物等流通を支える広域農道が東西に走り、その南側には本市の特産品であるぶどうや柚子の大規模果樹団地があり、周辺には水田地帯が広がるなど県を代表する農業地帯を形成しています。

また、酒屋地区の中心地には広島三次ワイナリーや農業交流連携拠点施設「トレッタみよし」があり、多くの市民や都市部の消費者に対して三次産の農畜産物等を供給販売しています。

さらに、その周辺にはみよし運動公園や奥田元宋・小由女美術館、酒屋いこいの森、森のポッケなどスポーツ、芸術・文化、レクリエーション等の施設が集積しており、この地区を訪れる人々は老若男女を問わず多彩で、年間を通じて延べ103万人(平成28年)を超える人々が訪れるなど、県北部地域における一大観光交流拠点を形成しています。

そのなかで、酒屋地区の大規模果樹団地を南北に貫く形で備北南部農道の整備が進んでおり、その完成によって東西を走る広域農道に接続されることで、就農者の通作・移動、農畜産物・農業用資材等物流の効率化だけでなく、都市住民が当該地区にアクセスする利便性も改善し、地区一帯を含む本市の観光・交流の拠点性も一層高まることが期待されています。





(仮称) みよしアグリパーク整備予定地



酒屋地区中心地の上空写真



酒屋地区果樹生産団地の上空写真





## (2) 周辺エリアの整備課題

国内農業を取り巻く時代の大きな変化とともに、(仮称)みよしアグリパーク構想の対象となるエリアを取り巻く環境をみると、次の課題が挙げられます。

### 担い手の育成と遊休農地の増加

農業者の減少や高齢化の進行等により、本市でも遊休農地の増加と担い手不足が懸念されています。酒屋地区では、市街化により農地が住宅用地として開発されるなど農地の減少も問題のひとつにもなっています。農業の担い手育成や農地集積に取り組む一方で、優良農地の確保とともに農地の遊休化防止やその新たな活用方法を検討していくことが必要となっています。

### 持続的なぶどう産地の形成

昭和49年に三次ピオーネ生産組合が設立して以降、その高い栽培技術と経営能力により、本市におけるぶどう栽培の牽引役として、産地形成に大きく寄与し、三次ピオーネは県のトップブランドとして認知されています。しかしながら、近年は、種なしで皮ごと食べられるシャインマスカットが消費者や市場関係者から広く支持されてきており、他産地ではシャインマスカット等への改植が進んでいます。ピオーネのブランド力は維持しつつ品種構成を見直し、ぶどうの生産力を強化し、販路拡大とともに有利販売を展開し、ぶどう経営の収益性向上と持続的な産地形成に向けた取組を進めていく必要があります。

### ワイン醸造用ぶどうの安定供給

広島三次ワイナリーは、平成6年の創業以来、三次産100%ぶどうによるこだわりのワイン造りに取り組み、国内外のワインコンクールで入賞するなど、高品質なワインとして人気が高まっています。

そうしたなかで、平成30年10月からワイン表示に関する基準が改定され、三次産ワイン用ぶどうの不足により主力ワインであるTOMOEシリーズが欠品となることが懸念されており、「三次ワイン」の消費拡大・需要に見合うワイン醸造用ぶどうの安定供給が喫緊の課題となっています。

### 酪農の経営基盤の強化

全国的な肉用素牛不足から交配種の受精が増え、乳用後継雌牛が減少傾向にあります。さらに北海道初妊牛の価格高騰を受け、導入を控える生産者が多く、乳用牛の生産基盤の脆弱化に歯止めがかからない状況にあり、乳用後継雌牛の確保が課題となっています。

また、酪農経営における労働負担や担い手の高齢化、後継者不足を背景に経営離脱が続いており、飼養管理の労力、コストの低減と担い手となる後継者の育成確保を図る必要があります。

#### 菊のブランド力を活かした花きの産地化

県内でトップクラスのブランド力を誇る菊については、三次菊生産組合を中心に生産が行われ、市場から高い評価を得ていますが、高齢化による生産者の減少や農業用資材等の価格高騰による経営負担の増大により、生産・出荷量は減少傾向にあり、産地力の低下が危惧されています。このため、担い手の育成・確保とともに水田農業の収益性向上に向けた園芸作物として、需要に即した品種等の導入、生産の拡大を促し、産地化を図っていく必要があります。

#### 備北南部農道の整備

現在、トレッタみよしの交差点を北側の起点として三和町下板木に至る全延長 12.1 km の農道が整備中であり、ぶどう団地の拡張整備とあわせて新たな担い手の育成を進め、農産物や資材等物流機能の効率化を図ることで、周辺地域を含めたこの地域一帯のさらなる活力向上が期待されています。

さらに、この農道をトレッタみよしから南へ 1.5 km 程度行くと、沿道の両側には約 80ha のぶどう生産団地の原風景が広がり、その眺望は、本県を代表するぶどう産地としての圧倒的な存在感をアピールするだけでなく、訪れる人に「ここにしかない」本市の新しい景勝スポットとして、パブリシティや話題性に富んだ場となり得ることも期待されます。

#### 観光動向

酒屋地区には、観光・文化・スポーツレクリエーション施設が集積し、芸術文化・スポーツ・食に関する様々な取組やイベントが盛んに行われており、市内外から年間 103 万人以上が訪れる本市の観光交流拠点となっています。しかしながら、本市では日帰り観光客が大半を占め、一人あたりの観光消費額は市平均で 1,604 円（平成 28 年）であり、県内平均の 5,994 円（同年）を下回っています。

以上を踏まえ、（仮称）みよしアグリパーク構想では、地区の立地特性、周辺施設との連携、相乗効果の発揮を念頭に、新たな本市農業の価値と魅力の発信に向けた諸施設の効果的な整備を検討します。

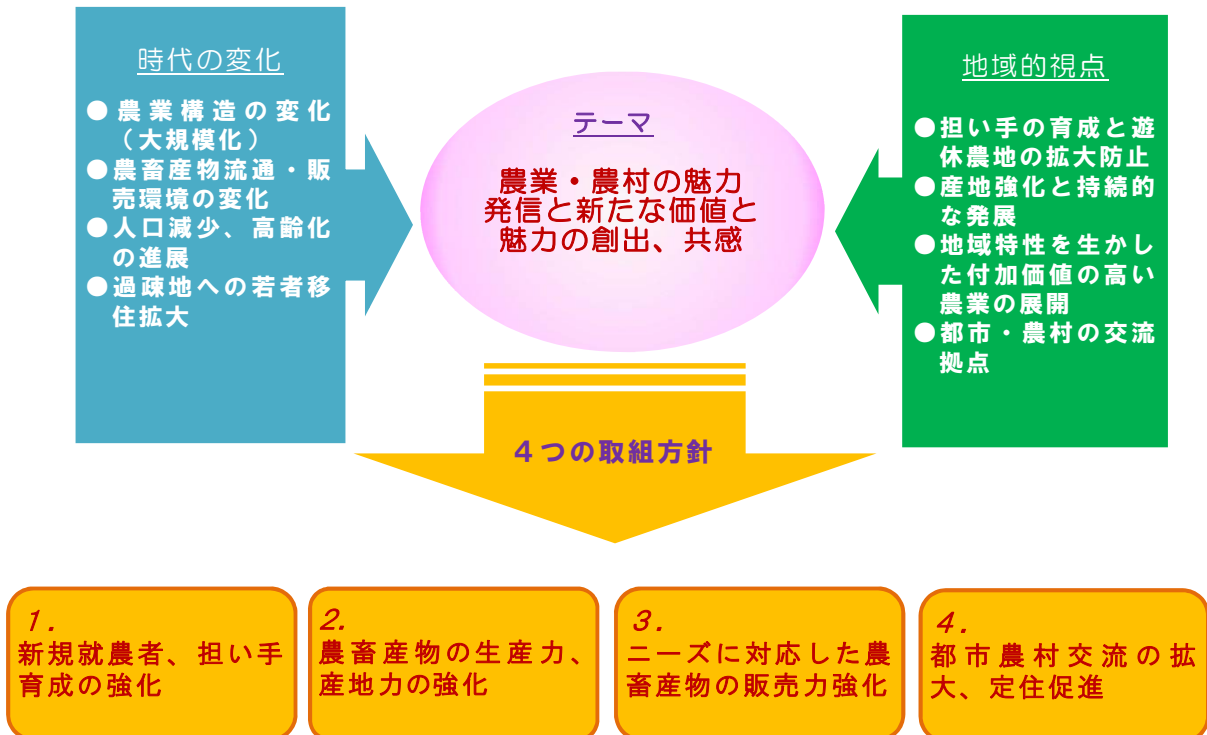
## 4 構想重点目標（テーマ）と基本方針（4つの取組方針）

### （1）重点目標（テーマ）

テーマ：農業・農村の魅力発信と新たな価値と魅力の創出、共感

（仮称）みよしアグリパークは、「農業・農村の魅力発信と新たな価値と魅力の創出、共感」をテーマに、新たな時代に対応した農業・農村の魅力発信と新たな価値を創出し、そうした魅力と価値に対する市民や都市住民の共感を呼ぶことで、何度でも訪れたいくなる場として、さらに、三次市での就農や定住を促すきっかけづくりの場をめざしています。

重点テーマと取組方針



現状・対応策・取組方針の関係



## (2) 基本方針（4つの取組方針）

（仮称）みよしアグリパークでは、「農業・農村の魅力発信と新たな価値と魅力の創出、共感」をテーマとして、地域が抱える課題解決に資する施設、機能を整備することとします。

特に、「新規就農者・担い手の育成強化」「農畜産物の生産力強化」「農畜産物の販売力強化」「都市農村交流の拡大」の4つの取組方針に沿って、必要となる施設等整備を進めることとし、その考え方及び整備施設等は次のとおりとします。

### （方針1） 新規就農者・担い手の育成を強化します

三次の農業を担っていく新規就農者と多様な担い手を育成する拠点づくり

- 新規就農希望者の受け入れ体制の整備、実践研修の実施
- 新規就農者の就農園地、担い手の生産拡大用園地の整備

### （方針2） 農畜産物の生産力を強化します

三次産農畜産物の産地力・ブランド力を強化する拠点づくり

- 産地力強化、発展に向けた新たなぶどう園地整備
- ブランド力を生かした花生産団地の整備
- 酪農経営の安定、拡大に向けた乳用牛の育成牧場の整備

### （方針3） 農畜産物の販売力を強化します

消費者ニーズに対応した三次産農畜産物の販売力を強化する拠点づくり

- トレッタみよし等の販売等拠点性強化
- 三次産農畜産物の魅力発信
- 6次産業化、農商工連携による新たな価値の創出  
（事業者自ら実践する場）

### （方針4） 都市農村交流を拡大します

「農業」・「自然」・「食」を身近に体験し、人々が集い、憩い、  
交流する拠点づくり

- レクリエーション農園（観光・体験・交流）の整備
- 交流広場の整備
- 宿泊体験施設の整備
- 景観施設の整備

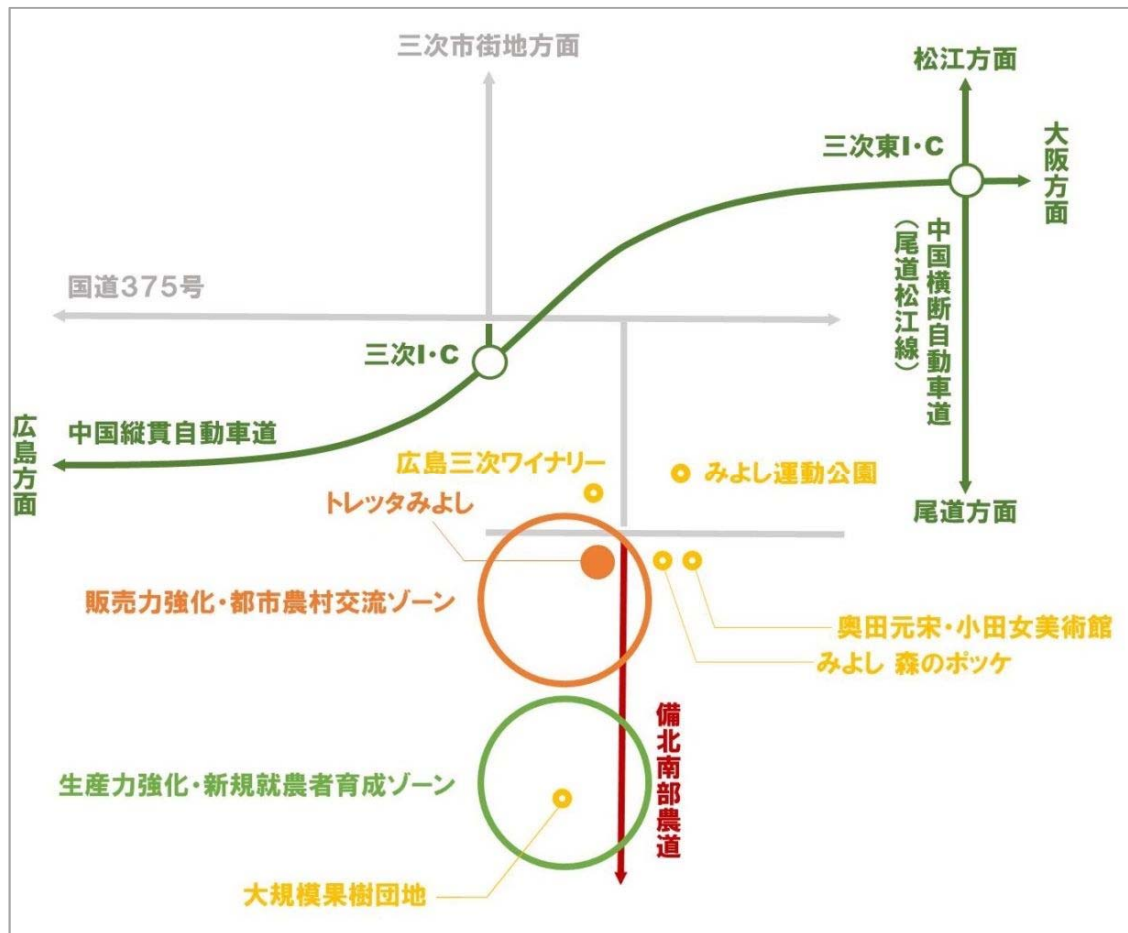


## 第2章 施設等整備方針

### 1 施設整備方針

(仮称) みよしアグリパークの整備にあたっては、大規模果樹団地を中心としたエリアとトレッタみよしを中心としたエリアそれぞれの立地環境を活かしたゾーン設定を行い、既存大規模果樹団地を中心とした備北南部農道沿いを「生産力強化・新規就農者育成ゾーン」、トレッタみよしを中心としたエリアを「販売力強化・都市農村交流ゾーン」とします。

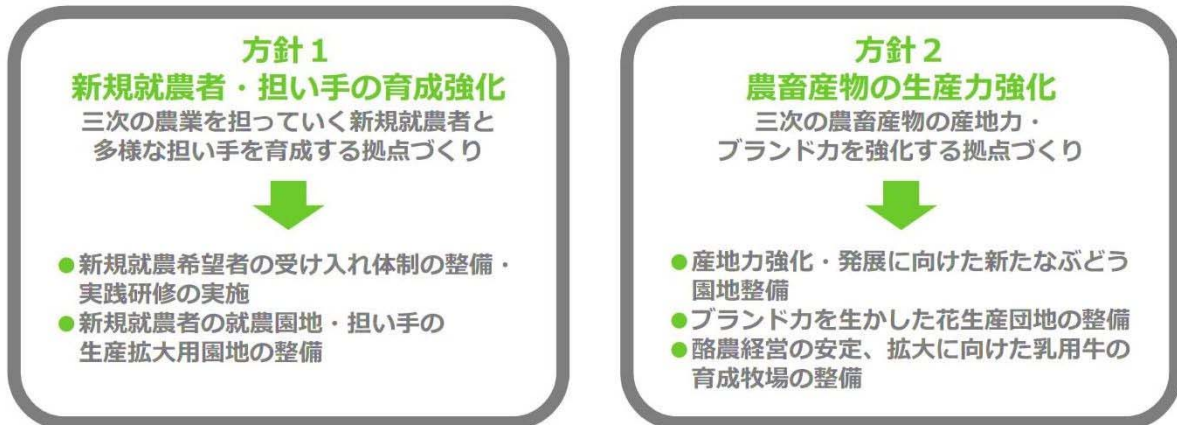
アグリパーク整備予定エリアの周辺環境とゾーンの考え方



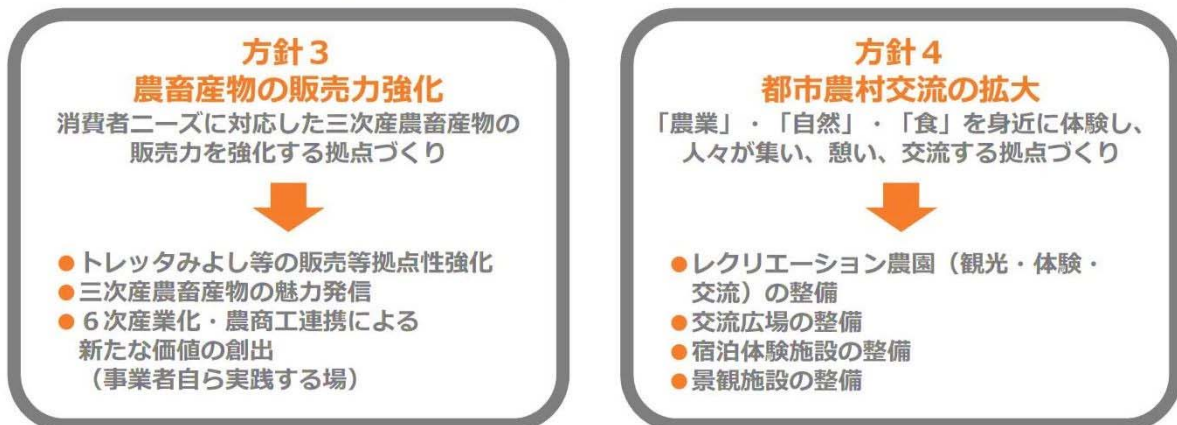
また、各ゾーンの役割、基本方針（4つの取組方針）との関係は次の表のとおりです。

### 基本方針（4つの取組方針）

#### 生産力強化・新規就農者育成ゾーン



#### 販売力強化・都市農村交流ゾーン



## 2 施設整備内容

### (1) 生産力強化・新規就農者育成ゾーン

このゾーンでは、本市の基幹産業である農業の未来を担う新たな就農者や多様な担い手を育成するとともに、三次産農畜産物の産地力、ブランド力の強化に資する整備を行います。

#### <整備目的>

- ◆ 新たなぶどう園地を整備して、三次が誇るぶどうの生産力を強化し、県のトップブランドとして産地力・魅力の更なる向上を図ります。
- ◆ 新規就農者、後継者、担い手等の経営安定・強化に向け、経営基盤の確保、受入体制の整備を行います。
- ◆ ぶどうをはじめ、三次産農畜産物の産地力を高める取組を強化します。
- ◆ 美しい農村風景を生かした、新しい三次の魅力を発信します。
- ◆ 花生産団地、乳用牛育成牧場の整備を検討し、経営基盤の安定・強化、産地化の推進に取り組みます。



### ① 新たなぶどう園地

ぶどう産地としての生産力・ブランド力の向上、消費者ニーズ等に対応した品種やワイン原料用品種の新規栽培や規模拡大を促進するため、新たなぶどう園地を整備します。

また、新規就農者や担い手の育成・確保のため、就農園地を整備するほか、研修受入体制の構築や効率的な生産基盤の整備を行います。

### ② 収穫体験農園

ぶどうを中心とした果樹を活用して、果樹の栽培や収穫体験が身近にできる収穫体験農園を整備し、幅広い世代の市民や都市住民に対し、体験を通して農業に対する理解と関心を深める場を創出し、農業ボランティア等の育成につなげるとともに、果樹生産団地への回遊性、集客性を高め、三次の誇るぶどうの魅力を発信します。

### ③ 展望台、駐車場、周遊道路

県内最大規模のぶどう団地をより魅力的な原風景として演出し、その素晴らしさを体感できるシンボリックな展望台を整備します。

また、あわせて駐車場や周遊道路を整備することで、外部からのアクセス性を高めるとともに、果樹生産団地などの就農者の生産性・利便性を高めます。

### ④ 育成牧場

優良な乳用後継雌牛の確保、飼養管理労力、コスト低減等を推進し、酪農経営の収益性・安定性向上と担い手となる後継者の育成確保を図るため、関係者、関係機関等と連携し、乳用牛育成牧場、管理畜舎等の整備を支援します。

### ⑤ 花生産団地

生産技術の普及、高収益品目の生産拡大、経営の多角化による安定経営と農業所得の向上、担い手の育成確保を図るため、その生産基盤として花生産団地を整備します。

生産力強化・新規就農者育成ゾーン整備概要

構成	I 目的	II 整備イメージ	III 期待する効果
①新たなぶどう園地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産力強化・拡大</li> <li>○有望品種への更新・拡大</li> <li>○省力栽培の技術・機器導入</li> <li>○新規就農者、担い手の育成・確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生食用、ワイン用ぶどう園地整備</li> <li>○シャインマスカット等有望品種への改植・植付拡大</li> <li>○加温ハウス整備、省エネ設備、AI(人工知能)技術の導入</li> <li>○新規就農者就農園地の確保、受入体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○販路拡大、市場での有利販売による収益力・ブランド力向上</li> <li>○三次産ぶどうを原料としたワインの増産による収益力・ブランド力向上</li> <li>○生産力・ブランド力強化による産地全体への波及効果</li> <li>○低コスト、高収益化の推進、品質と栽培技術の向上</li> <li>○新規就農者の増加、定住による農業振興や地域活性化</li> </ul>
②収穫体験農園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業体験を通じた農業・農村の魅力発信</li> <li>○農業への関心度の向上、農業参画の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収穫体験農園整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業ボランティア、農業サポーターの育成</li> <li>○農業理解の促進と就農、定住のきっかけづくり</li> </ul>
③展望台 駐車場 周遊道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集客力、回遊性の向上</li> <li>○新しい三次の魅力発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○展望台、駐車場及び周遊道路の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産地知名度の向上</li> <li>○滞在時間延長による消費拡大</li> </ul>
④育成牧場	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優良な乳用後継雌牛の確保</li> <li>○飼養管理の労力、コストの低減</li> <li>○新規就農者、担い手の育成・確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳用牛育成牧場、管理畜舎及び付帯施設等整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○初妊牛の育成・確保による酪農経営の収益性・安定性の向上</li> <li>○預託運搬コスト、リスクの低減</li> <li>○新規就農者の確保、生産者、生産規模の維持・拡大</li> </ul>
⑤花生産団地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者、担い手の育成・確保</li> <li>○生産技術の普及、高収益品目の生産拡大</li> <li>○園芸作物導入による経営の多角化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産基盤整備</li> <li>○新規就農者就農園地の確保、受入体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者の確保、生産者の作付拡大</li> <li>○経営の多角化による安定経営、所得向上</li> <li>○品質向上、生産量の拡大による産地力・ブランド力の強化</li> </ul>



## (2) 販売力強化・都市農村交流ゾーン

このゾーンでは本市の農畜産物の販売力強化や、都市農村交流の拡大に資する整備を行います。基本方針やゾーンの施設整備方針に基づき、ゾーン内を4つのエリアに分けて、それぞれのエリアに整備する施設を次のように設定します。

### <整備目的>

- ◆ トレッタみよし等の販売・交流機能の拠点性を高め、三次産農畜産物の魅力を市内外へアピールします。
- ◆ 消費者ニーズに対応した新たな商品、サービスを創出し、体験を通じた三次産農畜産物のファンづくり、販売力の強化及び生産拡大による農業所得の向上を図ります。
- ◆ 周辺施設との連携、農山村の魅力と観光需要を結びつけることにより、都市農村交流の拡大、定住促進につなげていきます。



## ① 林間（こもれび）エリア

トレッタみよしに隣接したエリアにカフェスタンドやテナント出店エリア、野菜・果実工房、散策路などを整備します。三次産農畜産物のファン拡大を行うと同時に、林間（こもれび）によって癒しとやすらぎのある空間づくりを行います。



### (A) カフェスタンド

三次ならではの生絞りジュース（ぶどう・ミニトマト・柚子等）や軽食、ワイン、チーズなど季節の旬な果実や野菜等を提供し、三次産の農畜産物の魅力や美味しさをPRするとともに、木漏れ日の中で飲食を楽しみながら寛ぐことのできる場所として整備します。

### (B) テナント出店エリア

イベント開催時や休日などに出店スペースを貸し出し、農畜産物や飲食物の販売を行います。地域の生産者や商工業者による販売の場を確保し、生産者と消費者の会話が生まれる温かい場づくりを行います。



### **(C) 野菜・果実工房**

三次市や近郊で栽培された栄養価の高い野菜やフルーツ（ぶどうや柚子等）を使ったドリンク（ジュース・ワイン）やジェラート、新たな加工品、付加価値をつけた商品等を提供します。独立店舗もしくはカフェスタンドと一体的に整備します。

### **(D) 散策路**

既存の樹木や植物などを最大限に活かしながら、森の小径のような空間を形づくりします。この散策路はエリア内の移動だけでなく、トレッタみよしや交流広場エリアなど主要なエリア間を結ぶ、緩やかな歩行者ネットワークを形成します。また、利用者が自然を感じながら、気持ち良い時間を過ごせるような環境を整えます。



## ② 交流広場エリア

市民や近隣施設利用者の休憩、憩いの場としての利用のほか、バーベキューや各種イベントが開催できる空間として、既存の自然林を活用しながら、所々にシェイドのある憩いの芝生広場を整備し、市民や周辺施設利用者呼び込みます。



### (E) イベント・芝生広場

既存の自然林を活かした木陰を確保しながら、のびのび遊んだり、ピクニックやミニイベントが開催できたりするような芝生広場を整備します。広場内には、芝滑りやドッグラン、トランポリンなどファミリー層でも気軽に楽しむことができる集客力のある楽しいアクティビティを整備し、周辺施設にある既存遊具との連携により、多くの誘客を図ります。また、エリア内の空間を柔軟に使いこなせるよう、今後の変化に対応する一定規模のフリーゾーンを確保し、新たな魅力創出を模索していきます。

### (F) バーベキュー施設

レクリエーション農園で収穫した農産物やトレッタみよしで販売

している三次産の野菜やお米、ぶどう、みよし和牛肉などの食材の豊かさ、恵みを自然の中で実感できる施設として整備します。

### (G) 動物ふれあい広場

子どもが触れ合うことのできるような小動物を集めた動物ふれあい広場を整備します。

### ③ レクリエーション農園エリア

気軽な感覚で農作物の栽培や収穫体験ができる場として、レクリエーション農園を整備し、収穫した農産物の加工体験等とも組み合わせて、「農業」・「自然」・「食」を身近に体験できるプログラムの提供を行います。幅広い世代の市民や都市住民の農業に対する理解を高め、農業に関わる生活スタイルの普及に取り組みます。



### (H) 収穫体験農園

年間を通して、季節折々の野菜・果物・花を収穫できるカジュアルな体験農園を整備します。整備にあたっては、既存の休耕田を活用し、遊休農地を有効利用することで確保します。



また、ジャム・アイスづくり教室など農園で採れた果物を加工し、持ち帰ることができるような体験プログラムや「食」の大切さを伝える食育プログラムを提供していきます。

#### ④ 宿泊体験エリア

コテージ、グランピングなどの宿泊滞在施設を整備するとともに、市内に既存する民宿等の宿泊施設とのネットワーク化を図り、滞在型旅行を持続可能なビジネスとして実施できる体制を整備します。

また、インバウンドを含む観光客を呼び込み、これらの人たちとの交流を通じて、三次の農業の現況や魅力を伝えるとともに、所得向上および地域の活性化に結び付けます。



#### (1) コテージ

ファミリー等少人数の利用から、合宿・研修等グループの利用まで幅広い利用者に対応できる大小のコテージを整備します。また、移住・定住へとつながるようウィークリー（週単位）での利用等にも対応できる利用体系を検討します。

## (J) グランピング施設

特別で付加価値の高い宿泊体験を提供することで、広域的な集客を図り、これまで農村や農業などに関心の薄かった女性や若者にも訴求できる施設として、グランピング施設の整備を行うとともに、他のエリアや周辺施設と連携した宿泊体験プログラムの提供を行います。

### 販売力強化・都市農村交流ゾーン整備概要

構成	I 目的	II 整備イメージ	III 期待する効果
①林間(こもれび)エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三次産農畜産物、旬の野菜・果実を使った料理、6次産品等の開発・販売</li> <li>○農業者・商工業者の主体的な販売活動の推進</li> <li>○自然とのふれあい、癒しの空間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カフェスタンド</li> <li>○テナント</li> <li>○野菜・果実工房</li> <li>○散策路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三次産農畜産物の魅力発信、販売力の強化、所得の向上</li> <li>○6次産業化、農商工連携による新たな価値創出</li> <li>○消費者ニーズに即した農畜産物の生産振興</li> <li>○集客力、回遊性の向上</li> </ul>
②交流広場エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流、イベントスペース整備による交流促進</li> <li>○ファミリー層など幅広い世代の誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○イベント・芝生広場</li> <li>○バーベキュー施設</li> <li>○動物ふれあい広場</li> <li>○各種アクティビティ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市農村交流の促進</li> <li>○農業、農村のPR</li> <li>○集客力、回遊性の向上</li> </ul>
③レクリエーション農園エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業体験を通じた農業・農村の魅力発信</li> <li>○農業への関心度の向上、農業参画の推進</li> <li>○収穫した農産物での加工・料理体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収穫体験農園(地元農家の指導等による野菜、花、果樹の生産・収穫体験)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市農村交流の促進</li> <li>○農業ボランティア、農業サポーターの育成</li> <li>○農業理解の促進と就農、定住のきっかけづくり</li> <li>○集客力、回遊性の向上</li> </ul>
④宿泊体験エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然、アウトドア、収穫体験、三次産農畜産物等が満喫できる宿泊体験施設の整備による滞在型観光の実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コテージ</li> <li>○グランピング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三次の農業、自然、四季、魅力を滞在して体感することによる三次ファンの拡大</li> <li>○都市住民との交流による地域活性化、インバウンドを含む観光客の増加、消費拡大</li> <li>○集客力、回遊性の向上</li> </ul>

### 3 施設利用等の考え方

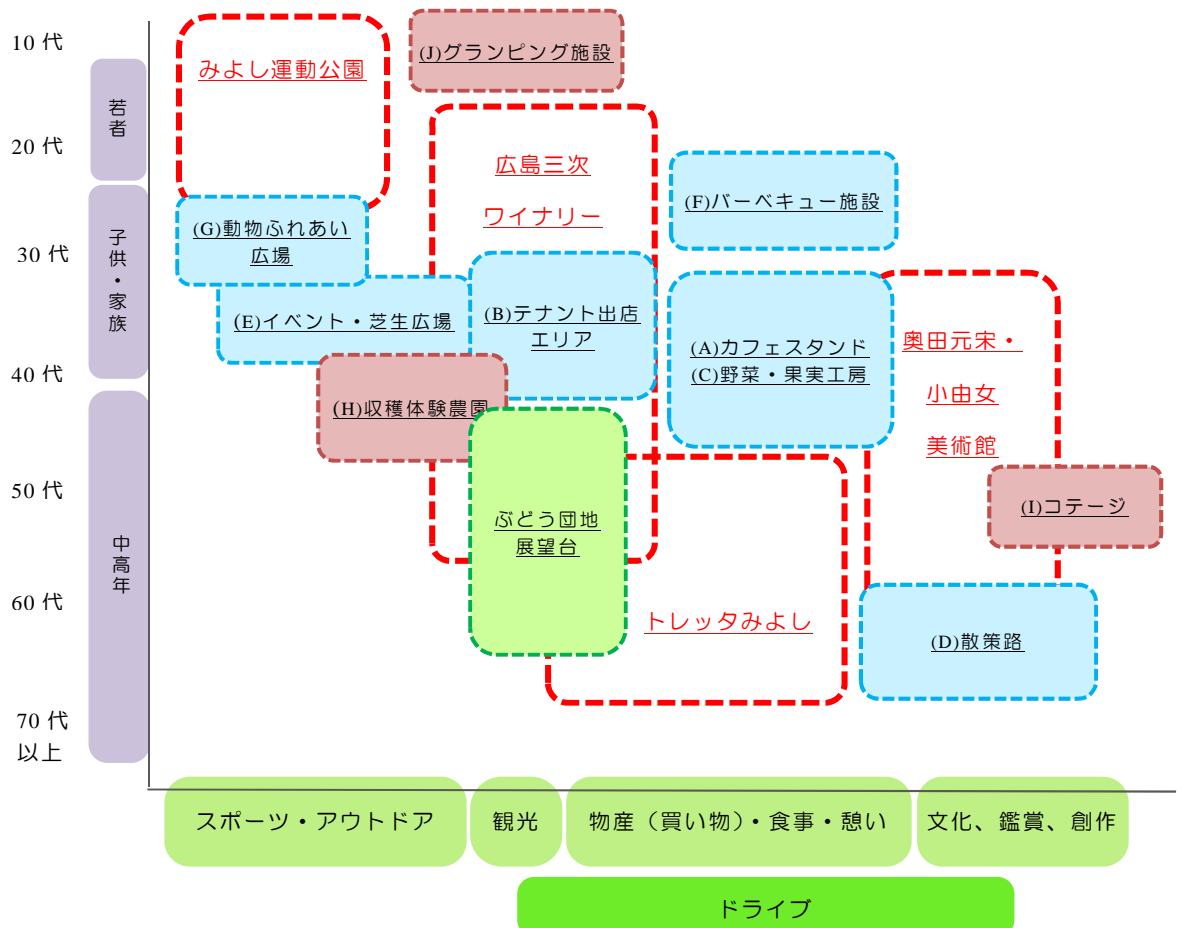
#### (1) 施設利用の考え方

(仮称) みよしアグリパークの諸施設を含めたこのエリア一帯には、年間を通じて様々な人々が訪れていることから、来訪者を当該施設に誘導することで、従来では想定されなかった新たな客層を取り込むことも期待されます。

こうしたことを踏まえ、当該整備施設の中心的利用者層を次のとおり想定するとともに、周辺地域に立地する施設間の移動を促し、各施設で相乗効果が発揮されるよう施設整備に際しては、施設内容だけでなく施設配置や運営方法等にも留意していく必要があります。

特に、トレッタみよしでは、中高年女性がその中心的な利用者層でしたが、新たな施設の整備によって若い年代層、ファミリー層の利用を促すとともに、滞在時間の拡大を通じた消費の促進や新たな顧客の獲得に結びつけていきます。

整備施設と利用者層の関係



## (2) 施設配置の考え方

施設整備の効果を最大化するため、各施設の運営上の関わりや想定される利用形態を踏まえたゾーンごとの施設配置の考え方を大まかに定めます。

### ① 生産力強化・新規就農者育成ゾーン

施設等	配置等の考え方
新たなぶどう園地	新たな園地は既存園地と隣接する形で配置し、新たな園地と既存園地での一体的な営農が可能となるような配置をします。
収穫体験農園	外部からの来訪者の利用が想定されるため、可能な限り駐車場に近接して配置するとともに、ぶどう園地等の農業生産者と動線が重複しないように配置を検討します。
展望台	ぶどう団地の原風景が一望できる場所への配置を検討します。
駐車場	収穫体験農園や展望台など外部からの来訪者が見込まれる施設へのアクセスを考慮して配置します。
花生産団地 育成牧場	花生産団地と育成牧場は、果樹生産団地と混同した配置ではなく、別のエリアに整備し、用途別にまとまった土地利用の配置を検討します。

### ② 販売力強化・都市農村交流ゾーン

施設等	配置等の考え方
トレッタみよし周辺	トレッタみよしとの連携や一体的な活用を図るため、「林間(こもれび)エリア」はトレッタみよしに近接させることで連携利用を促すとともに、気軽に利用できる「交流広場エリア」をこれらの施設と連続的、一体的に配置します。
散策路	散策路でトレッタみよしから「林間(こもれび)エリア」、「交流広場エリア」への動線を確保することで回遊性を高めます。
林間(こもれび)エリア	林間(こもれび)エリアはカフェスタンドを核となる施設に位置付け、これに隣接するように各機能・施設を配置することで、建物や設備を共有できるよう検討します。
交流広場エリア	交流広場エリアは、周辺施設と連動したイベントや幅広い層の利用者が想定されるため、ゾーン内各エリア及び周辺施設からの回遊性を高めるため、どのエリアにも接点を持つような配置とします。
レクリエーション農園 エリア 宿泊体験エリア	レクリエーション農園エリアと宿泊体験エリアは隣接して配置し、宿泊客向けのアクティビティ提供など、相互の利用がしやすいように配置します。

## 第3章 実現化方策

### 1 実現化に向けた推進方策

（仮称）みよしアグリパークの整備を進めるにあたっては、次の方策に基づき進めていきます。

#### ● 事業推進体制

農家・生産者団体、市民・自治会・市民団体、民間事業者、関係団体等との協議・連携を密にするとともに、より多くの参加機会を設け、情報を共有し、一体となって事業推進していきます。また、三次版DMOと連携し、周辺施設との一体的なイベントやSNSを活用した情報発信、効果的なマーケティング戦略を推進します。

#### ● 事業実施時期

波及効果の高いものから、国庫補助や起債など特定財源が確保できる時期を見定めながら、順次段階的に進めます。

#### ● 土地利用

計画予定地である土地は、用地購入のほか、農地中間管理事業による農地の賃貸借、生産者の所有地の活用など戦略的、有効的に対応していきます。

#### ● インフラ整備

施設整備にあわせて、管理運営体制・プログラムなどのソフトインフラを確立します。また、周辺他施設との機能分担、連携を図り、相互に施設の価値を高め、酒屋地区の更なる魅力向上を図ります。新たなぶどう園地の造成には備北南部農道工事等の残土や既存農地を活用することでコスト縮減と環境との調和を図ります。

#### ● 整備主体

生産基盤整備（新たなぶどう園地）は、国・県・生産者と連携し、事業化に取り組みます。収益的施設については、民間資金の導入・民間参画など官民連携事業を検討し、生活基盤整備（道路・広場など）や公益的施設整備（トイレ・展望台など）は、国・県の補助等を活用して市が主体となって整備することを想定しています。



## 2 官民連携事業の検討

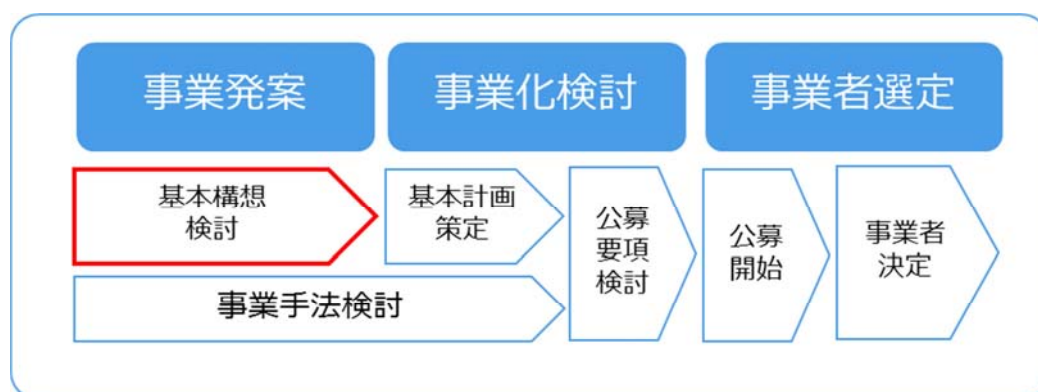
(仮称) みよしアグリパークを何度も訪れたいくなる場として、市内外の人々に長く親しまれる施設にするためには、整備する内容とあわせて、適切な管理運営が行われることが重要であり、多様なコンセプトをもった施設を整備・運営するには利用者のニーズを的確に捉える必要があります。

また、過大な施設整備や運営コストの見込み違いが原因となり、ランニングコストが負担となることのないよう、最小の経費で最良の公共サービスを提供するためには、民間の創意工夫による事業展開により、利用者の増加を図り、収入機会を創出することでサービス向上に繋げる仕組みを検討する必要があります。

このことから、基本構想では、地域の実情を熟知している市民や地域の事業者、行政が連携し、設計から建設、運営まで関わる可能性がある手法について、次の整理を行いました。

### (1) 運営手法の検討（民間活力導入・官民連携）

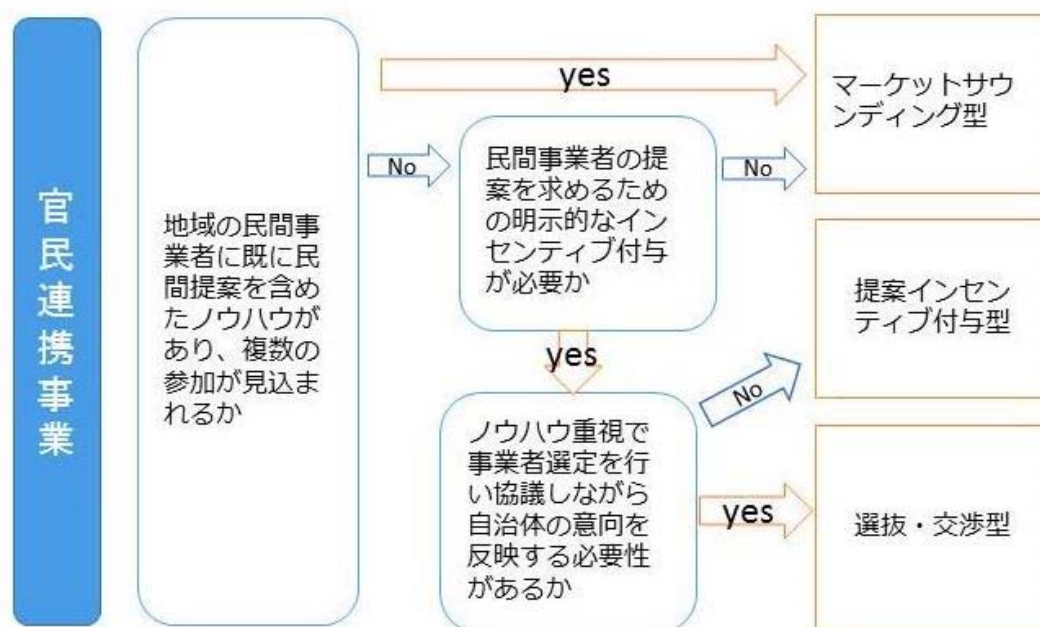
官民連携の手法としてはPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）が主流となっています。PPPの手法を用いた場合の一般的な業務プロセスは次のとおりとなります。



PPPは、地域で解決すべき課題を共有したうえで、その課題ごと地域の実情に適した解決方法を民間事業者と共に生み出していくものです。よって、民間事業者にとって参入しやすい事業にするためにも、事業発案段階では幅広いPPPメニューを用意し、より効果的なPP

P手法を柔軟に選択できる構想を練ることが必要となります。

次に、事業化検討段階においては、官民対話を通じて民間事業者の意見を聞いたうえで公募要項を決定することが重要となります。官民対話は市場性の有無や実現性の高い事業スキームが明確でない場合などに実施する事が特に有効とされています。そして、官民対話の手法として、内閣府・総務省・国土交通省で作成した「PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド」では、「マーケットサウンディング型」「提案インセンティブ付与型」「選抜・交渉型」の3つの方法が定められています。対話方式としてどの手法を用いるかは、官民対話の対象事項や目的に応じて決めることとなりますが、一例を挙げると次のフローとなります。



## **(2) 期待される効果**

官民連携事業の遂行により期待される1つ目の効果として、公共サービスの一層の向上が挙げられます。民間の高度かつ専門的な知識、技術およびノウハウを活用することによって、施設や周辺環境の特性を活かした、より充実した施設運営や機能性の高い魅力ある施設の整備等を実現することが期待されます。

2つ目の効果として、地域経済の活性化が期待されます。民間投資を促すことで、事業機会が創出され、新たな雇用が生まれることが期待されます。また、施設整備後の維持管理には日々の点検が必要であり、それを担うことができるのは地元で活動している企業です。事業者選定基準の設定段階において、地域の企業等との協力・連携体制について評価項目に入れることで、地域経済の活性化が期待されます。

3つ目の効果として、行政の負担軽減が挙げられます。民間の資源や技術、ノウハウを活用することで施設整備にかかるコストおよび施設運営にかかるコストを含む、施設に関するライフサイクルコストを圧縮することができ、その結果、財政負担の軽減が図られます。

## **(3) 官民連携事業の推進にあたっての課題**

### **① 官民連携事業推進における課題**

官民連携で事業を推進するにあたって何より重要なのは、官民連携事業に参加する民間事業者の参加意欲を高めることです。そのためには、地域の課題を把握した上で、その解決のために必要な条件等を把握し、募集要項に織り込むことが必要となります。

マーケットとしての三次市の現状を分析すると、本市の広域拠点性は、中国横断自動車道・尾道松江線の開通によりさらに高まり、これらの地理的条件、交通条件などの優位性、拠点性は、新しい人やモノの流れを導く可能性を秘め、通勤、通学、観光などでの流入が期待されます。平成28年度の総観光客数は339万人を超え、トレッタみよしの開業前である平成26年度と比較し66万人増加しており、トレッタみよしの開業が多くの人を呼び込み、さらに周辺施設へ波及効果を生み出しています。特に酒屋地区については、市内外から年間103万

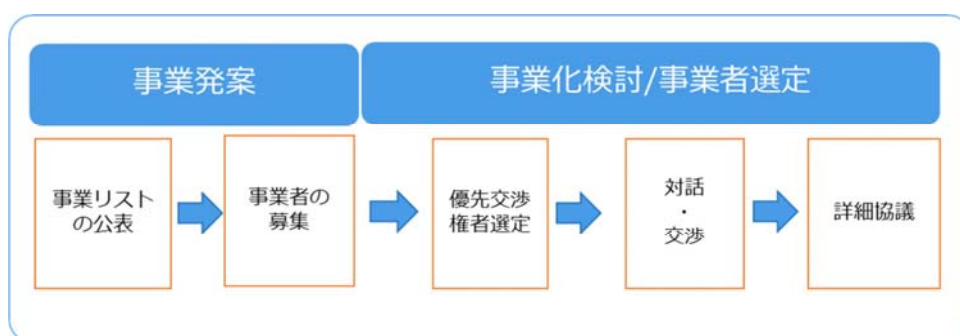
人以上が訪れる本市の観光交流拠点を形成しており、（仮称）みよしアグリパーク構想によるさらなる発展の可能性を秘めています。

しかし、三次市を訪れる観光客の多くは日帰り客であり、全体の96%を占めています。その結果、三次市の観光客一人当たりの消費額は1,604円で、県平均の5,994円と比較しても少額にとどまっています。そのことから、酒屋地区はもとより、市内周遊施設との回遊性や地域資源との連携、滞在時間の延長や移住・定住への誘導をするための土地利用や施設の整備を行うなど観光消費額を増加させるために多様な取組を行っていくことが求められます。

以上のことから、民間事業者が参入しやすいと思える条件を官民対話によって早期に把握することが重要となり、その際の官民対話の手法としては、「選抜・交渉型」が望ましいと考えます。

「選抜・交渉型」とは、事業リスト又は個別具体の案件を示して、民間事業者のアイデアと工夫を含む提案を募集し、提案内容を審査して優先順位付けを行い、事業内容について競争的対話による協議を行い、協議が調った者と契約する対話方式です。

この方式は、協議成立時には契約を締結することを前提として提案募集をしていることが民間事業者にとってのインセンティブになるため、参加を希望する民間事業者は、対話の時点から自身が保持するノウハウを積極的に提示することが期待できます。



ただし、このようなインセンティブ付与を行うに当たっては、高い公平性及び競争性を確保する観点から、事業者募集について広く周知することや、適正な審査方法を検討する必要があります。

また、官民連携を推進するための国の支援策としては、次の支援の活用を検討します。

名称	所管	内容
新規案件形成支援	内閣府	PPP/PFI事業の導入検討段階で、事業の実現性の明確化や今後の方向性を提示することにより新たなPPP/PFI案件の形成を支援。
高度専門家による課題検討支援		コンセッション事業、収益型事業、公的不動産利活用事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律・会計・税務・金融等の高度な専門的知識を有する専門家を派遣し、情報提供、助言等の支援を実施。
先導的官民連携支援事業	国土交通省	施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査に要する調査委託費を助成し、先導的な官民連携事業の取組を支援するもの
官民連携モデル形成支援		中小規模の地方公共団体（概ね人口20万人未満の市町村）に対し、国土交通省委託のコンサルタントを派遣し、[1]～[4]の事業を実施するに当たって必要となる調査等を支援 [1]分野連携による官民連携事業 [2]広域連携による官民連携事業 [3]民間の収益事業と一体となって実施する公共施設等の整備・活用事業 [4]その他、他の地域で活用できる新たなスキームを構築する官民連携事業

## ② 整備推進策（補助制度の活用）

各施設の整備にあたって、適用の可能性のある国庫補助事業は次のとおりです。これらの中から適切な事業を選定して組み合わせ、本市の財政負担の軽減に努めます。

整備にあたって適用の可能性のある国庫補助事業(H30年3月末時点)

名称	事業内容	事業主体補助率	国費率	適用可能な施設（見込み）
農山漁村地域整備交付金	農業農村基盤整備 森林基盤整備	都道府県 市町村	1/2	施設全体
強い農業づくり交付金	産地基幹施設等整備 食品流通拠点施設整備	都道府県 市町村 農業者の組織する団体等	都道府県へは定額 事業実施主体へは事業費の1/2以内等	交流広場エリア
次世代施設園芸の取組拡大	次世代施設園芸拡大支援事業 次世代施設園芸地域展開促進事業	生産者・民間企業・都道府県等から構成されるコンソーシアム等	定額、1/2以内	新たなぶどう園地
果樹支援関連対策	果樹農業好循環形成総合対策事業	中央果実協会 民間団体	定額 定額（1/2相当） 6/10、1/2、1/3	交流広場エリア
花き支援関連対策	国産花きイノベーション推進事業	協議会 民間団体等	定額	花生産団地
産地活性化総合対策事業	国産花きイノベーション推進事業 生産体制・技術確立支援事業 地域コンソーシアム支援事業	協議会 民間団体等	定額 1/2以内等	花生産団地 新たなぶどう園地
食品産業イノベーション推進事業	モデル実証の支援	民間団体等	定額 1/2以内等	新たなぶどう園地
食料産業・6次産業化交付金	加工・直売の取組への支援 地産地消を初めとした食育の推進	都道府県 市町村 民間団体等	都道府県へは定額 事業実施主体へは事業費の1/2以内、1/3以内、3/10以内	新たなぶどう園地
中山間地農業ルネッサンス事業	中山間地農業ルネッサンス推進事業 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承	都道府県等 地方公共団体等 農業者団体等	定額 定額 1/2等 定額 1/2等	全体 交流広場エリア 育成牧場
「農泊」の推進	農泊推進事業（ソフト対策） 施設整備事業（ハード対策） 広域ネットワーク推進事業（拡充）	都道府県 市町村 農林漁業者の組織する団体等	1/2等	収穫体験農園 宿泊体験エリア WRI-ション農園エリア
農山漁村振興交付金	都市農村共生・対流及び地域活性化対策 農村漁村活性化整備対策 農泊推進対策	都道府県 市町村 地域協議会 農林漁村者の組織する団体等	定額 1/2等	林間エリア 交流広場エリア 宿泊体験エリア



### 3 施設整備、管理運営及び事業推進に係る課題

#### 【施設整備に係る検討課題】

- 施設整備費及び施設管理運営費

本基本構想では、施設整備方針を設定し、検討を進めるための方向性を示しました。施設整備費及び施設管理運営費については、今後、基本計画を策定する中で、整備内容や配置、規模等を明らかにして算出します。

- 法規制等

今後、用地の選定、施設整備の実現に向けて、権利関係の整理を行なうとともに、特に事業化に対しての影響が大きいと考えられる次の法規制について、課題を整理する必要があります。

項目	法規制等
開発規制	都市計画法（開発許可制度）
防災面の規制	砂防法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、地すべり防止法、土砂災害防止法
農業地域、農地の規制	農業振興地域の整備に関する法律、農地法、土地改良法
森林、自然、環境面の規制	森林法、自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
文化財保護に関する規制	文化財保護法
公物の占用、使用に関する規制	道路法、河川法、国有財産法等

- 畑地造成に必要な土量の把握と確保

新たなぶどう園地の造成に必要な土量の把握と確保を進め、活用にあたっては、備北南部農道工事等による残土が生じる時期と畑地造成の時期との整合を図りながら、効率的に対応していくことが求められます。

- 施設の規模

今後、具体的な整備計画を検討していくうえで、施設の大きさや駐車場の台数、トイレの数などの規模を定めるためには、エリアや施設ごとの利用者数の想定を行っていく必要があります。利用者数

の想定を行う上では、管理運営体制や提供するサービス内容、ターゲットとなる各層などを明確にしていく必要があります。

- 農業用水の確保

整備を想定しているレクリエーション農園で必要となる農業用水について、井戸の採掘、雨水や排水処理水の有効活用などとともに、安定的な供給先として既存の農業用ため池の活用などが考えられますが、農園の形態や栽培作物、その他の利用目的に応じた水の確保について検討する必要があります。

- ユニバーサルデザインへの配慮

子どもから高齢者、障がいのある方など、誰もが訪れやすく、安心して快適に楽しむことができるよう、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う必要があります。

### 【管理運営及び事業推進に係る検討課題】

（仮称）みよしアグリパークは、何度でも訪れたい場として、さらに、本市での就農や定住を促すきっかけづくりの場となることをめざしており、「農業・農村の魅力発信と新たな価値と魅力の創出、共感」をテーマとして掲げています。

そのためには、事業化の手法や管理運営体制のほか、市民や地域等との連携をどう進めていくのかが課題となります。

- 一貫した管理運営

（仮称）みよしアグリパークは、各種施設や機能が複合しており、管理運営にはそれぞれ個別の技術力や経験が必要となります。そのため、複数の管理運営主体が想定されますが、共通するのは展開されるプログラムに対する連携した運営であることが前提であり、管理運営体制も一貫した理念に基づく対応が望まれます。理想的にはこうした異なるノウハウを全て満たす組織が管理運営を担うことが望まれますが、総合的な管理運営組織として主幹組織を選定し、個別の施設や機能を管理運営する組織や人材を束ね、先頭に立ってマネジメントしていくような方法も想定していく必要があります。

- 管理運営者に必要な能力

管理運営者には、施設・設備等の維持管理能力に加えて、例えば

レクリエーション農園であれば農作物の栽培指導や自ら様々な体験プログラムや交流イベントを編み出し、それを市内外に広報・PRし、事業を企画運営していくといった能力が必要となります。

● 地域の人材・資源の活用

（仮称）みよしアグリパークの管理運営は、ハード、ソフトに限らず、地域の人材や資源を有効活用することが望まれます。周辺農家との連携による収穫体験プログラムや、点在する遊休農地の活用、地域の高齢者の方の協力による収穫体験農園の管理運営や体験学習のプログラムなどを展開し、農業への理解や農業ボランティア・農業サポーター活動に結びつけることが望まれます。

● 人材育成

（仮称）みよしアグリパークが来訪者に満足いただくことのできる場所であり続けるためには、ボランティアの方を含めたスタッフ全員が楽しく働き、その楽しさが応対を通して来訪者に伝わるのが大切です。人を感動し続けられるのは、施設や景色の美しさ、料理の味ではなく、愛情と心のこもった笑顔でのおもてなしです。そのために、来訪者やスタッフ同士が心地よさを感じられる環境を整えるとともに、アグリパークに携わるスタッフ全体の持てる才能を育成し、最大限に伸ばしていく取組を継続していくことが必要不可欠です。

● 事業推進体制の整備

基本構想を踏まえ、整備を円滑かつ着実に推進するため、農家・生産者団体、市民・自治会・市民団体、関係団体等との協議・連携を密にするとともに、より多くの参加機会を設け、情報を共有しながら、一体となって事業推進していくことが必要です。次なる段階における検討にあたっては、より具体的な事項について協議・検討を行う協働による体制を整えた上で進めていくことが望まれます。

● 役割分担と連携・協働による事業推進

（仮称）みよしアグリパークの整備については、道路や駐車場、トイレや広場の整備といった公共が担うものをはじめ、カフェスタンドや宿泊体験施設など民間資金の導入・民間参画を検討するもの、新たなぶどう園地や育成牧場のように複数の主体が連携・協力することによって実現するものなど、多様な事柄が想定されます。このため、行政、生産者、民間事業者、地域住民が相互に連携し、適切

な役割のもとにそれぞれが協働しながら取組を進めていくことが必要です。

- 周辺施設との連携

酒屋地区にある「広島三次ワイナリー」、「トレッタみよし」、「みよし運動公園」、「奥田元宋・小由女美術館」、「みよし森のポッケ」、「いこいの森」などとは、相互に利用者が回遊できるというだけに留まらず、それぞれのメリット、デメリットを考慮したソフト事業を企画し、密接な連携を図り、相乗的な関係性を形成していくことが望まれます。

- 事業展開における連携

各エリア・施設が個別で事業展開するのではなく、それぞれが連携して一体的なストーリーで事業展開することが求められます。例えば、三次の特産品であるぶどうやその加工品であるワインを販売・提供するだけでなく、さらに体験プログラムでぶどうの収穫体験やワイン醸造を体験するなど、一体化した取組により、来訪者に“行く価値がある場所”として伝えることができます。

- 既存のイベント等との連携

酒屋地区では、広島三次ワイナリーの収穫祭を始めとして、多くの集客があるイベントが開催されています。こうした既存のイベントなどと相互連携して、アグリパークでの新たなイベントの企画運営に活かしながら、それを成果として積み重ねていくことが大切です。

- ヒト・モノの有効活用

複数の施設や機能を有するアグリパーク内での連携は、人的・物的資源の有効活用が必要となります。スタッフの人的ロスや、農畜産物の食品ロスは直接運営に影響します。閑散期における従業員の配置、トレッタみよしや収穫体験農園で余った農畜産物を飲食・宿泊部門で活かす工夫など、すべてにおいての連携が求められます。

- ターゲットとなる客層の絞込み

公共施設は、老若男女問わず多目的に活用できることを優先した施設整備となりがちですが、このような施設は来訪者の視点では、楽しみ方や過ごし方のイメージが湧きにくいものが多いです。施設自体は誰でも利用できることが望まれますが、管理運営の上では、各施設や事業の対象者（客層）を明確にし、それぞれに合わ

せた施設整備やプログラムの提供が必要となります。

● リピーターを確保する事業展開

“何度でも訪れたくなる場”としてリピーターを確保していくためには、顧客ニーズに迅速に対応できる体制づくりが必要です。これは体験プログラムや交流イベントのようなソフト面、施設用途の変更などのハード面の両面での対応と言えます。特にソフト面は、定期的にイベントを行うことでアグリパーク全体の認知度を上げるとともに、大きなものでなくても常に新しいプログラムを提供し続けることで、その魅力を増し、「また来たい」と感じていただくことのできるアグリパークのファンを創り上げていく取組が必要です。

● 補助事業を活用した運営

体験プログラムや交流イベント等は、管理運営者の理念やノウハウを反映させた自主企画によるものを主体に展開されることが望まれますが、事業の性格上、収益を上げることが困難な側面もあります。そのため、食育や学校教育、健康づくり、農福連携等をテーマとする国のソフト事業を活用するなど、各種補助事業を積極的に取り入れて収益性の改善に努めることも必要です。

## 4 事業スケジュール

事業の推進、検討にあたっては次のスケジュールで進めます。ただし、このスケジュールは、検討を進めていく中で市民意見や財源確保の状況等に応じて整備時期や順序は変更になる場合があります。「新たなぶどう園地」の整備や「林間（こもれび）エリア」、「交流広場エリア」については、必要性和波及効果が高いことから、初期事業に位置付け、平成30年度から事業化に向けた調査・検討を進めます。

		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
計画等策定		基本構想策定	基本計画策定 整備手法決定						
生産力強化・ 新規就農者育成ゾーン	国庫補助関係								
	（園地整備関係）				計画策定	補助事業実施期間（H33～H36）			
	（園芸資材・設備関係）					計画策定	補助事業実施期間（H34～H36）		
	新たなぶどう園地		事前調査	調査事業	実施設計	施工・順次植付開始			
	収穫体験農園			事業化調査検討					
	展望台・駐車場・周遊道路			事業化調査検討					
	育成牧場		事業化調査検討						
	花生産団地			事業化調査検討					
販売力強化・ 都市農村交流ゾーン	国庫補助関係	第1次活性化計画期間 （H26～H30）		第1次計画評価	第2次活性化計画期間 （H32～H36）				
	（農山漁村振興交付金）			第2次計画策定					
	林間（こもれび）エリア		事業調整	設計・施工					
	交流広場エリア		事業調整	設計・施工					
	レクリエーション農園エリア			事業化調査検討					
	宿泊体験エリア			事業化調査検討					



